

## 議 事 録

件 名	令和4年度 第2回 瑞浪市介護保険運営協議会 瑞浪市地域密着型サービス運営委員会 瑞浪市地域包括支援センター運営協議会
場 所	瑞浪市役所 全員協議会室
年月日	令和5年2月13日(月) 協議時間 13:30～14:50
出席者	委員：別紙名簿のとおり(全員出席) 市：民生部長 正木英二、高齢福祉課長 梅村やよい、高齢福祉課課長補佐 安部智晴、 高齢者政策係長 長谷川幸、高齢者支援係長 加藤承子 瑞浪北部地域包括支援センター 酒井恵里子、瑞浪南部地域包括支援センター 安藤弘美 ※地域包括支援センターは、瑞浪市地域包括支援センター運営協議会のみ出席
会 議 内 容	<p>進行：高齢福祉課長 梅村 江口会長あいさつ</p> <p>新型コロナウイルスについては、第8波は収まりつつあると報道でも実感としても感じているところと思いますが、インフルエンザの流行の兆しが見えてきているため、気を付けていかなければならないと感じています。</p> <p>第8波は、第7波を超える死亡率となっています。高齢者や基礎疾患のある方の死亡率は、インフルエンザその他の感染症より遥かに高くなっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は4月から第5類となり、まさしくウィズコロナとなりますが、病院や介護施設はゼロコロナでなければなりません。病院や介護施設にウイルスが入ると、患者や入所者の身体的リスクはもちろん、施設の勤務シフトが維持できない等の機能の破綻、セーフティーネット崩壊につながりかねません。今後も新型コロナウイルス感染症には注意をしなければなりません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の死亡率は、全世界的には1%で、かなりリスクが高い感染症であると言えますが、日本での死亡率は0.2%と低い水準です。医療受給体制が整っていた結果であると言えると思います。</p> <p>新興感染症の流行は、2000年代に入り全世界的に3回目となっており、流行周期も短くなり規模も大きくなっています。介護施設においては、これまでの利用者へどのようなサービス提供体制を構築していけば良いかという観点に加え、新興感染症に対する介護施設の在り方、事業の安全な維持についても考えていくことが必要であると思います。</p> <p>議 題</p> <p><b>地域包括支援センター運営協議会</b></p> <p>【会長】 議題1 令和5年度 地域包括支援センター実施方針(案)及び 議題2 令和5年度 地域包括支援センター事業計画(案)について、事務局及び各地域包括支援センターより説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 資料1により説明</p> <p>【南部包括】 資料2-1、2-2により説明</p> <p>【北部包括】 資料3-1、3-2により説明</p> <p>【会長】 ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。</p> <p>【委員】 令和5年度事業計画3ページの総合相談、実態把握について、例年、職員の資質向上についての目標となっていますが、もっと地域住民に向けた目標の設定が必要ではないでしょうか。</p> <p>【南部包括】 広報により相談件数が増加していると感じることから、住民へ広報を行う等の必要を感じています。資質向上と共に、もう一歩高めた目標を入れたいと思います。</p> <p>【委員】 来所相談が54件から63件に増えたとのことでしたが、増加の原因は何でしょうか。どのような内容が増えたのでしょうか。</p> <p>【北部包括】 地域包括支援センターがより多くの住民に周知されたのではないかと思います。また、コロナ禍で病院から自宅へ戻る方が多く、病院からの相談件数が増加しています。</p> <p>【会長】 それでは、議題1 令和5年度 地域包括支援センター実施方針(案)及び議題2 令和5年度 地域包括支援センター事業計画(案)について、承認してよろしいでしょうか。</p>

会 議 内 容	<p>か。賛成の方は、挙手をお願いします。 －委員全員挙手－</p>
	<p>【会長】 全員賛成により議題 1 及び議題 2 は承認されました。続きまして、報告事項に移ります。令和 4 年度 地域包括支援センターの事業評価について、事務局よりお願いします。</p>
	<p>【事務局】 資料 4 により説明</p>
	<p>【会長】 ただ今の報告内容についてご意見やご質問などございませんか。</p>
	<p>【委員】 権利擁護及び事業間連携について、体制はあるが実績が無かったためということでしょうか。</p>
	<p>【事務局】 権利擁護の消費者被害の部分については、高齢者に限ったことではないため市では相談窓口が別の部署にあります。市といたしましては、民生委員や地域包括支援センターへの連携ができるよう、次年度、消費者被害に関連した部署で連携し協議会を設置する予定です。</p>
	<p><b>介護保険運営協議会</b></p>
	<p>【会長】 次に介護保険運営協議会に移ります。議題 1 令和 5 年度 介護保険特別会計予算（見込）等について、事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>【事務局】 資料 5-1, 5-2 により説明</p>
	<p>【会長】 ただ今の説明で何かご意見、ご質問などございませんか。</p>
	<p>【委員】 資料 5-2①の給付額の推移について、令和 2 年度をピークに下がっているということですが、新型コロナウイルスの影響もあるのでしょうか。</p>
	<p>【事務局】 新型コロナウイルスの影響による利用控えも若干あると思いますが、市全体の介護認定の割合について比較的軽い方が増えていることから、給付費の増加が抑えられていることが大きいと思われます。</p>
	<p>【会長】 それではお諮りします。議題 1 令和 5 年度 介護保険特別会計予算（見込）等について、承認してよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。 －委員全員挙手－</p>
	<p>【会長】 全員賛成により議題 1 は承認されました。 続きまして、議題 2 地域支援事業について、事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>【事務局】 資料 6 により説明</p>
	<p>【会長】 ただ今の報告について、ご意見やご質問などございませんか。</p>
	<p>【委員】 増額している配食サービス及び緊急通報装置について、対象となるのはどのような方でしょうか。</p>
	<p>【事務局】 配食サービスは、65 歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、健康状態に不安があり調理が困難な方が対象となっています。緊急通報装置については、65 歳以上で健康状態に不安があり、緊急的に通報が必要となることが想定される方が対象となっています。</p>
	<p>【委員】 コールセンターは看護師が対応されるのですか。</p>
	<p>【事務局】 はい。緊急通報装置は、消防署への緊急通報と看護師によるコールセンターの 2 種類となります。</p>
	<p>【委員】 消防署とコールセンター、両方へつながるようになるのですか。</p>
<p>【事務局】 はい。緊急ボタンを押すと消防署へ、相談ボタンを押すとコールセンターへつながるようになります。</p>	
<p>【委員】 現在、緊急通報装置を利用している方はどのくらいいらっしゃるのですか。</p>	
<p>【事務局】 233 名です。</p>	
<p>【委員】 これ以上は、誰かがやめない限りは利用ができないのでしょうか。いくつか余裕があるのでしょうか。</p>	
<p>【事務局】 毎年度予算を計上しており、要件に合致する方については、近年はみなさん設置ができています。上限の決めはありません。</p>	
<p>【委員】 配食サービスは、どのくらいの方が利用しているのでしょうか。</p>	
<p>【事務局】 月平均 83 名の方が利用されています。</p>	
<p>【委員】 月によって変わるということですね。</p>	
<p>【事務局】 はい。</p>	
<p>【委員】 配食サービスは基準があり、利用できる方が限定されるということですね。</p>	
<p>【事務局】 はい。</p>	
<p>【委員】 配食サービスの対象となる方は、私の周りでもいらっしゃいますが、ご自身で申し出</p>	

	ないと利用はできないのですか。
【事務局】	ご希望の方がいらっしゃれば、高齢福祉課へご案内いただければと思います。民生委員が配食サービス利用につなげてくださることもあります。
【委員】	きっと利用したい人はまだまだいらっしゃると思います。私も相談を受けた際は配食サービスを伝えたいと思います。
【事務局】	今後も周知に努めます。
【委員】	介護認定は要件となっているのですか。
【事務局】	要件ではありません。介護認定のない方も利用できます。
【委員】	配食サービスを利用したいが条件に合わないという相談を受けることがあります、対象者の拡大について検討していますか。
【事務局】	この事業は、ひとり暮らし高齢者の安否確認も兼ねている事業ですので、現状は、現制度の継続を予定しています。民間でも配食サービスがありますので、そちらを利用していただくことも良いかと思います。
【会長】	ありがとうございました。議題2 地域支援事業について、承認してよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。 －委員全員挙手－
【会長】	全員賛成により議題2は承認されました。続きまして、報告事項にうつります。 1 介護保険事業の実施状況について、事務局より報告をお願いします。
【事務局】	資料7にて説明
【会長】	ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。
【委員】	特別養護老人ホームは増えていますが、介護老人保健施設が減っているのは、ニーズが減っているということでしょうか。費用面の関係でしょうか。
【事務局】	多床室のニーズが高いという話も聞きます。ひとり暮らし高齢者の方が入所される際、自分の年金で費用を賄いたいと思う方は、そういったところへ繋がっていることがあるようです。
【委員】	特別養護老人ホームは、増設する予定はありませんか。
【委員】	高齢者人口はピークアウトしているもので、難しいのではないかと思います。
【委員】	特別養護老人ホームに入りたいが入れないという声を聞くことがあります。
【委員】	特別養護老人ホーム待機者は減っているのでしょうか。
【委員】	要介護度3以上の待機者は減っている状況です。当市は要介護2以下の方が多いため、特別養護老人ホーム待機者は減っている状況です。
【事務局】	当市では、後期高齢者は増加していますが、団塊の世代の方が多いう状況です。初めて認定を受ける年齢の平均は、83歳前後となっています。10年後、施設へつながるケースが増える可能性があります。
【委員】	その予防が介護予防事業ですね。健康寿命の延伸を重点的に行っていくことは、国や市町村のテーマとなっています。いきなり施設入所ではなく、施設増ではなく介護予防事業の充実が一番大事なところとなっていると思います。
【会長】	ありがとうございました。続きまして、2 高齢者安心見守り支援事業の検証結果について、事務局から報告をお願いします。
【事務局】	資料8にて説明
【会長】	ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。
【委員】	コールセンターが本人に電話をしても本人が出られなかった場合は、どのような対応になりますか。
【事務局】	コールセンターから市へ連絡が入りますので、市から本人へ電話をします。それでも連絡が取れない場合は、訪問します。
【委員】	コールセンターの利用は、希望すればすべての人が利用できるということでしょうか。
【事務局】	あんしん電話の機器を使って、コールセンターを利用することとなります。
【委員】	あんしん電話の設置がないとコールセンター利用はできないということですね。費用についてはいかがでしょうか。
【事務局】	あんしん電話とコールセンターは無料ですが、オプションでセンサーを付ける場合は、有料となります。
【委員】	センサー単独は行わないのですね。
【事務局】	はい。センサー単独はできません。
【会長】	ありがとうございました。続きまして、3 介護保険サービス事業所物価高騰対策支援金について、事務局から報告をお願いします。

- 【事務局】 資料9にて説明  
【会長】 ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。  
—意見なし—  
【会長】 ありがとうございます。続きまして、4 通所型サービスBの実施について、事務局から報告をお願いします。  
【事務局】 資料10にて説明  
【会長】 ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。  
—意見なし—  
【委員】 従前通っていた方は、何人いらっしゃったのですか。  
【事務局】 令和3年度は、年間延べ100名程度でした。  
【委員】 その方たちが通所を望んでいらっしゃるのですか。  
【事務局】 その方たちが待っていてくださっていると聞いています。今回は要支援者等が対象の事業となりますが、従前通所されていた方も対象となりますので、通所いただければと思います。  
【委員】 補助金が出るのですね。要支援者等に加え、一般高齢者の方が通所できることですが、一般高齢者が多く要支援者等が少ないことも考えられるのではないですか。そうすると補助金の関係で問題が出てくるのではないですか。  
【事務局】 建物の面積により定員が決まってくるため、そのような場合も考えられます。  
【委員】 一般高齢者の通所を可能とすると、問題が出てくるのではないですか。  
【事務局】 一般的には要支援者等が対象なので、そちらの方を優先していただき、そのうえでまだ余力があれば一般高齢者を受け入れるということを想定しています。  
【委員】 通所型サービスBと一般高齢者への事業と分けた方が良いのではないのでしょうか。一般高齢者向けの地域の支援事業を実施しないと、一般高齢者の方への介護予防は難しいのではないですか。  
【事務局】 通所型サービスBは、住民主体ボランティアによるサービスです。お元気な高齢者の方がボランティア側としてご活躍していただくことで、ご自身の介護予防を行うという側面がありますので、その両輪でお互いに助け合って実施していただければと思っています。  
【会長】 ありがとうございます。続きまして、5 支え合い・助け合い勉強会・懇談会について、事務局から報告をお願いします。  
【事務局】 資料11にて説明  
【会長】 ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。  
—意見なし—

#### 介護保険地域密着型サービス運営委員会

- 【会長】 続きまして、介護保険地域密着型サービス運営委員会 1. 地域密着型サービス等の指定及び実地指導の報告について、事務局より報告をお願いします。  
【事務局】 資料12により説明  
【会長】 ただ今の報告についてご意見やご質問などございませんか。  
【委員】 物価高騰支援金は9月までしか事業を実施していない事業所へは支給されないということよろしいですか。  
【事務局】 はい。対象にはなりません。  
【会長】 これをもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。  
民生部長あいさつ